

第4期 桑名市障害者計画（令和4年度実施状況・令和5年度実施計画）

1 障害を理解し思いやりのあるまちづくり

(1) 広報・啓発活動の推進

①広報・啓発活動の充実

項目	施策・事業	関連部署	令和4年度施策実施状況	課題	令和5年度施策実施計画
広報・市ホームページの活用	・広報くわな、市のホームページ等のメディアを活用して、障害及び障害者に対する理解を深めるための啓発や広報活動に努めます。 ・点字や音訳媒体にて、市の情報提供を継続します。 ・市ホームページのリニューアルにあたり、誰でも見やすくなりやすい情報発信に努めます。	障害福祉課 秘書広報課	・声の広報などを実施 ・広報くわなで障害者の人権を掲載し、理解を深める啓発を実施	・障害及び障害者に関する啓発活動に関して、さらに周知するために広報くわな、市ホームページ以外の周知方法を模索する	・広報くわなでの周知や点字、声の広報などを継続的に実施 ・市ホームページを、障害者にも見やすいホームページにするためアクセシビリティを強化する
		人権センター	広報くわなの人権啓発シリーズ3月号に、人権啓発推進本部高齢・障害者部会により、高齢者または障害者の人権に関する記事を掲載している。令和4年度は、「高齢者虐待について知っていますか？」というタイトルで掲載した。	広報くわなの人権啓発シリーズには、さまざまな人権に関する記事を各部会が輪番で掲載しているため、障害者に関する記事を掲載できない年度もある。	広報くわな人権啓発シリーズ3月号に人権啓発推進本部高齢・障害者部会により、高齢者または障害者の人権に関する記事を掲載する。
様々な活動主体との連携	・障害者団体、ボランティア団体、企業等の様々な活動主体に協力を求め、広報、啓発活動の幅広い効果が出るような情報発信に努めます。	地域コミュニティ課 障害福祉課	市ホームページや市民活動センターにて登録団体の情報提供を行っている。「くわな市民活動フェスタ2022」はまん延防止法発令のため中止となったが、ポスター展を実施し市民活動団体の活動を発信した。	市民活動フェスタの開催にあたっては、感染症対策についての工夫が必要である。	市ホームページ、市民活動センターにて登録団体の情報発信を行う。また、市民活動フェスタを通じて団体間で互いの活動を理解しあい、活動を発信する取り組みを継続する。
各種イベントを通じた障害者週間等の周知・啓発	・障害者に関わる「障害者週間」（毎年12月3日～9日）、「人権週間」（毎年12月4日～10日）、「障害者雇用支援月間」（毎年9月）等を、イベント等を通して様々な啓発活動を行い、障害への理解を深める活動を行います。 《実施事業》 ・障害者週間記念事業（11月下旬） ・みんなのつどい（11月下旬） ・障害者作品展（3月） ・人権フェスタ	障害福祉課	障害者団体、ハローワーク等関係機関と連携し、ポスター掲示等の周知に努めました。 11月には「みんなのつどい」を開催 3月には「障害者作品展」を開催	参集形式のイベントに対する意識は、変化してきているものの、対面で言葉を交わす活動の重要性を意識して啓発を行っていく必要がある。	今後も関係機関と連携しながら、各種イベントなど啓発機会を通して、継続した周知・啓発を行います。
		人権センター	「人権週間」内に広報車による市内巡回啓発を行い、12月5日には桑名駅前他10か所において街頭啓発を行った。12月10日に人権フェスタを開催し、人権講演会、意見発表会、人権に関するポスターによる展示等を一体で実施し、人権意識の高揚を図った。またコロナウイルス感染症予防対策を講じながらふれあいマルシェ（障害者施設の物販）を実施した。R4.10.5 第3回人権・同和問題学習講座「障害者差別解消法を考える」と題して講座を開催した。	街頭啓発で受け取ったチラシを見て、その方が人権に関心を持ってもらえるかどうかが課題。	「人権週間」初日の12月4日に市内各所にて街頭啓発をし、「人権週間」内に広報車による市内巡回を実施する。また、12月9日には人権フェスタを開催し、障害者団体による物品販売を行う「ふれあいマルシェ」を開催する。8月に企画展示室で「かにのいえアート展」を開催し、障害のある人が製作した作品を展示し理解促進を図る。
		総務課	関係所管からの依頼により、庁舎内掲示板にポスターを貼って周知・啓発を行いました。	掲示依頼に対し、ポスターを貼るスペースが不足している状況です。	引き続き、関係所管からの依頼により、ポスターをロビー等の掲示板に貼って周知・啓発を行います。
三重おもいやり駐車場利用証制度の啓発	・三重おもいやり駐車場利用証制度の周知・啓発に努めるとともに、適正利用についても啓発に努めます。	障害福祉課 介護高齢課	問い合わせ対応時には制度の説明を行っているが、周知・啓発については実施が難しい状況である。	手続きを含め、制度の再確認が必要。	関係機関と連携した周知・啓発に努める。
		子ども総合センター	母子健康手帳交付時、また、窓口や電話での問合せに対し、制度や申請方法等を案内した。	手続きを含め、制度の周知が必要。	母子健康手帳交付時、また、窓口や電話での問合せに対し、制度や申請方法等を案内する。
障害者差別解消法の周知・啓発	・障害者差別解消法の円滑な施行を達成するため、さらなる周知、啓発を行い差別事象が発生しないよう努めます。万が一差別事象が発生した際は、桑名市障害者差別解消支援地域協議会をはじめ関係機関と連携し差別事象の早期解決に努めます。	障害福祉課	ホームページ等で啓発を継続しながら、障害者週間における、商業施設・桑名駅前でチラシを配布し啓発を行いました。	差別事象は報告されていませんが、相談に至っていないケースがある可能性もあることから、相談支援体制を強化し、相談が適切に行えるようにしていく必要がある。	障害者週間などに行われるイベントで、街頭啓発を行うなど、差別解消法の効果的な周知方法等の検討を行います。ホームページの啓発も継続します。
ヘルプマークの周知・啓発	・ヘルプマークの周知・啓発を行い、支援が必要な方へのサポートについて理解促進を図ります。	障害福祉課	障サ連販売会や各種イベント及び障害福祉課窓口等にて啓発を行いました。	ヘルプマーク自体の周知が重要であり、広く啓発を行う必要がある。	令和4年度作成した啓発動画を活用するなど、様々な情報発信に努めます。ホームページの啓発内容を見直します。

②障害や障害のある方への理解の促進

項目	施策・事業	関連部署	令和4年度施策実施状況	課題	令和5年度施策実施計画
障害の特性と必要な配慮の理解促進及びサポート	・理解がまだ進んでいない発達障害、難病、高次脳機能障害等について、その障害の特性や必要な配慮等について市民への周知を図り、理解を促進します。 ・視覚障害者誘導用ブロックや身体障害者補助犬、障害者用駐車スペース等への理解を促進します。 ・公共施設等の障害者用駐車スペース（おもいやり駐車場）の利用マナーについて、市民に理解を求めます。	障害福祉課	おもいやり駐車場における適正利用について、庁舎管理部署と連携し改善を図りつつ、ポスターでの周知も行った。	各種制度の理解促進が必要であるが、ポスター記事等のみではなく、SNSなども活用し幅広い世代へ周知を図る必要がある。	今後も効果的な啓発方法を工夫して、啓発活動を継続します。
		子ども発達・小児在宅支援室	福祉事業所や関係団体の紹介・活動内容を、パンフレットやポスターなどを掲示し案内している。	継続が必要。	福祉事業所や関係団体の紹介・活動内容等をパンフレットやポスターなどを掲示し案内する。
		総務課	おもいやり駐車場を庁舎北駐車場に6台分、東駐車場に2台分、南立体駐車場に6台分設置しております。	おもいやり駐車場に、対象とならない車両が駐車される場合があり、対応に苦慮しております。	思いやり駐車場と分かるような掲示物をカラーコーン等に設置して、障害者の方以外の駐車を防止するような対策を講じています。
障害についての理解を図る教育の推進	・障害や障害者の理解促進のためには、子どもの頃から障害に対する正しい知識を持つことが大切です。地域の障害者が講師になって、障害者の日常生活に関する話や車いすの介助、点字や手話の実技等を行う福祉実践教室を、小学生を対象に引き続き開催します。	障害福祉課	小中学校で行う福祉講座の講師となる人物の紹介を行い、教育の充実に寄与した。	様々な障害特性について、もっと知ってもらう機会を作る必要がある。	今後も小中学校で実施する福祉講座等に、講師の紹介等の支援を行う。
		人権教育課	人権ひろばkizukiの講座として、6月24日（土）に手話講座、7月8日（土）に車いす講座、8月21日（月）に点字講座を深谷教育集会所で実施した。児童生徒および保護者合わせて、手話講座には48人、車いす講座には27人、点字講座には28人の人が参加した。	ここに挙げた3つの福祉講座は毎年多くの人が参加するので、講座内容の充実を図りながら今後も継続して実施していく。	人権ひろばkizukiの講座の一環として、手話講座、車いす講座、点字講座の3つの福祉講座を実施します。

③ボランティア活動等の推進

項目	施策・事業	関連部署	令和4年度施策実施状況	課題	令和5年度施策実施計画
ボランティアの育成及び活動についての情報提供	・桑名市社会福祉協議会が実施している「桑名ボランティアセンター」と連携し、ボランティアの育成及びボランティア情報の発信に努めます。	福祉総務課 障害福祉課	「桑名市ボランティアセンター」においてボランティア活動の推進、支援を行っている。	担い手育成や支援方法の知識の周知、関係機関のより強い連携が課題となっている。	桑名市と桑名市社会福祉協議会の連携のもと、ボランティアの育成に努めます。
		防災・危機管理課	令和4年2月に締結した「桑名市災害ボランティアセンターの運営等に関する協定」に基づいて、平常時における体制の整備に努めた。	人手不足によりボランティアの登録が増えない。特に専門性を持ったボランティアの登録がない。	専門性のあるボランティアについて、地域防災計画に記載した。

2 安心して暮らせるまちづくり

(1) 生活支援の充実

①相談支援体制の充実

項目	施策・事業	関連部署	令和4年度施策実施状況	課題	令和5年度施策実施計画
相談支援体制の充実	・基幹型相談支援センターを中心に、相談支援体制の充実を図り、支援を行います。	障害福祉課	障害者相談支援センターそういんと連携し、相談支援事業所との情報共有の推進を行いました。	相談支援体制には、充実した相談支援専門員の体制が必要であるが、相談支援事業所における人員不足も課題となっている。	今後も基幹型相談支援センターと連携し、相談支援体制の充実を図ります。
身近な相談支援の充実	・地域における身近な相談活動を活発化させ、関係機関との連携を図り、プライバシーに配慮しながら、気軽に相談できる身近な相談体制づくりを継続します。	障害福祉課	「福祉なんでも相談センター」や社会福祉協議会、障害者相談支援センターと連携し、各種の相談を実施しています。	各種相談窓口との迅速で正確な連携体制を図っていく必要がる。	・地域生活支援拠点を設置し、緊急時の対応の充実を図ります。 ・市内の相談支援事業者、行政が相互に連携し、身近な相談体制づくりに努めます。
		介護高齢課	増加及び複雑化する相談に対応するた、引き続き地域包括支援センターの機能強化を図り身近な相談窓口としての運営に取り組んだ。また、「福祉なんでも相談センター」を活用し高齢者だけでなく福祉分野全体の相談に、総合的に対応している。	相談内容が複雑化していることが多くなり、多職種連携の更なる充実が必要である。	複雑化している相談内容が多いため、引き続き多職種連携により相談体制を強化して対応する。
		保健医療課	電話、来所、訪問などの随時健康相談を実施。相談内容によっては、ケース会議の出席等、関係機関との連携を図った。	相談内容に応じて、必要な機関と連携し、よりよい相談につなげていく必要がある。	今後も気軽に相談できる窓口であることを周知するとともに、必要時、関係機関と連携し、相談事業の充実を図る。
障害児の相談支援体制の充実	・障害児に対する相談支援については、市役所の窓口をはじめ、子ども発達・小児在宅支援室で相談を受け付けています。今後は、各機関、子どもが受診している医療機関等との連携を密にし、早期の対応を図りながら、障害児に対する途切れのない支援につなげます。 ・子ども発達・小児在宅支援室では“気になる子”の相談を実施しています。事業の市民への周知を図ります。	子ども発達・小児在宅支援室	発達に関わる相談や検査を行った。新規の相談は予約から2か月以内に対応できる体制を整え維持継続している。また障害福祉サービスについても相談を行い適切な支援が受けられるよう他機関とも連携を行った。	早期発見、早期支援に繋げるためのより効果的な方法の検討。	発達に関わる相談や検査を行う。新規の相談は予約から2か月以内に対応を行う。また障害福祉サービスについても相談を行い他機関と連携を図りながら適切な支援が受けられるようにする。
		保健医療課	専門職員が相談対応を行った。市民からの個別相談および関係者からの相談があり、関係機関と連携を取り対応した。	関係機関の連携体制づくりと相談対応を行う職員の資質向上が必要。	必要な相談が適宜出来る体制になるよう関係機関と連携し、相談支援体制の構築に努める。

②在宅サービス等の充実

項目	施策・事業	関連部署	令和4年度施策実施状況	課題	令和5年度施策実施計画
訪問系サービスの充実	・日常生活上の支援等障害者の居宅での生活を支えるため、事業所の協力を得ながら、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援のサービス提供の充実に努めます。	障害福祉課	令和4年度実績（月平均利用者数） 居宅介護 125人、重度訪問介護 3人 同行援護 19人、行動援護 1人	行動援護の事業所、医療的ケアが必要な方などの重度障害者に対応できる事業所の新規開拓が必要となります。	行動援護、重度訪問介護施設が不足していることから、これらのサービスが充足できるよう引き続き事業者に働きかけを行います。
日中活動系サービスの充実	・障害者の日中における自立した生活を支援するため、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、療養介護、短期入所のサービス提供の充実に努めます。	障害福祉課	令和4年度実績（月平均利用者数） 生活介護 322人、自立訓練（生活訓練）10人 就労移行 40人、就労継続A型 201人 就労継続B型 262人、療養介護 8人 短期入所 43人	緊急時における短期入所のニーズがあり、受入体制を充実させるため、事業所への働きかけが必要となります。	緊急時の受け入れに対応できるよう地域生活支援拠点施設の整備を行います。
居住系サービスの充実	・日常生活を営むのに支障のある障害者や、夜間において介助が必要な人の生活を支援するため、施設入所支援・グループホーム等障害の状況に応じた適切なサービス提供の充実に努めます。	障害福祉課	令和4年度実績 施設入所 124人、グループホーム 148人	重度障害者や医療的ケアの必要な方に対応ができるグループホームの整備が求められるため、事業所への働きかけが必要となります。	事業所にニーズを伝え、重度の障害者に対応できる日中サービス支援型のグループホームの新設を働きかけます。
介助者への支援	・家族等が介助疲れや体調不良等の状態にならないよう、また周囲から孤立しないよう心身両面でのケアに努めます。	障害福祉課	家族等の状況を把握し、個別のニーズに応じたサービス利用につなげる等、関係機関と連携しレスパイト支援に努めました。	家族等支援者の状況把握を的確に行い、真に必要な支援の把握が必要です。	地域生活支援拠点を整備し、ショートステイにおける緊急時などの受入体制を充実させ、障害者とのその家族の支援を行います。
		介護高齢課	地域包括支援センターや地域包括支援相談員と連携し、相談や訪問の中で浮き彫りとなった課題を、多職種や関係機関と連携し対応した。	介護の担い手不足や、8050問題、ヤングケアラー等への対策が急務となっている。	介護人材の確保や、地域のボランティアの育成等に努め、高齢者の受け入れ先を確保し、家族の負担を軽減する取り組みを引き続き行う。
		子ども発達・小児在宅支援室	医療的ケア児コーディネーターを養成。医療的ケア児のレスパイト事業を継続して行っている。必要に応じて福祉サービスにおけるショートステイ、通所利用を随時利用できるよう対応した。	緊急的な利用の対応。	医療的ケア児のレスパイト事業の継続。必要な時に障害児福祉サービスのショートステイや通所支援事業の利用が出来るよう随時対応する。
		保健医療課	電話や来所、訪問などの随時健康相談を実施。内容によって本人だけでなく、介助者、家族等の状況の把握とその支援を実施した。また、ケース会議等、関係機関との連携を図った。	関係機関と連携し、介護疲れや体調不良等になる前の対応や支援を行うことが重要。	今後も継続して事業を実施し、介助者等に対して心身両面のケアを検討するとともに、関係機関とのさらなる連携を図る。

③障害児支援の充実

項目	施策・事業	関連部署	令和4年度施策実施状況	課題	令和5年度施策実施計画
障害児支援の充実	・障害児の福祉サービス、特別支援教育、保育施策が連携し、障害児支援の充実を図ります。	子ども発達・小児在宅支援室	福祉サービスの充実のため関係機関との連携を図った。	事業所間の連携が取れる体制作り。	関係機関との情報共有を進める。
		人権教育課	・保育施設に訪問し、特別支援学級での生活の様子や就学支援委員会の審議に挙げるまでの流れを理解いただいた。また市内の未就学児施設の職員対象に事例検討会を実施し、適切な支援についての学習会を行い、特性に応じた支援を充実させることができた。	・年々増加している児童発達支援施設と確実に連携していく。	小学校の特別支援学級での様子をお伝えしたり、就学支援委員会への抽出を依頼するなど、連携を深めてよりスムーズな就園、就学につなげていきます。
途切れのない支援体制づくり	・発達に心配のある子どもに関し、保健センター、保育所、学校等各機関とのつながりを継続し、途切れのない支援体制を構築します。	子ども発達・小児在宅支援室	学校・幼稚園・保育所等に対して発達検査の情報提供を行うなど、随時情報の共有を図った。	関係機関との連携が必要。	学校・幼稚園・保育所等に対して発達検査結果の情報提供を行う。
		保健医療課	発達に心配のある子どもについて巡回相談を実施。関係する機関と連携を取り対応した。	関係機関との連携が必要。	発達に心配のある子どもについてリハビリテーション専門職員が巡回相談を実施。関係する機関と連携を取りながら対応する。
		人権教育課	・支援の必要である子どもが途切れのない支援を受けられるよう「個別の教育支援計画・指導計画」「就学シート」を用いて引継ぎを行った。 ・随時、就学相談を行い、保護者の迷いや困りに寄り添いながらより納得のいく就学に向けて相談の機会をもった。 ・「桑名市特別支援教育推進協議会」を行い、福祉関係機関や園・学校などと情報を共有しながら、連携して取組を進めることができた。	・未就学児在籍の施設とさらなる連携を図り、スムーズな就学に向けて、保護者面談を今後も随時実施していけるよう体制を調える。	・関係機関との連携により、より早い段階から子どもの課題をつかみ、途切れのない支援につなげていきます。 ・「桑名市特別支援教育連携協議会」を開き、各関係機関と情報を共有しながら連携して取り組んでいきます。
障害児保育の充実	・障害の状況に応じた適切な保育が受けられるよう、関係機関と連携して支援の充実に努めます。	子ども発達・小児在宅支援室	保育所（園）巡回相談を行い子どもの発達支援の助言を行った。	より効果的で効率的な方法の検討。	保育所（園）巡回相談を行い子どもの発達支援の助言を行う。発達支援が必要な児に、適切な支援体制が取れるように子ども発達支援委員会を開催し、検討する。
		保健医療課	障害児の保育所での支援方法について、保育所巡回を行い、関係者からの相談に対応した。	関係機関との連携が必要。	障害児の保育現場において、関係者の相談に対応する。
就学前教育の充実	・障害児の幼児教育指導体制を整備し、指導内容の充実や指導方法の工夫改善等を行い、幼児教育の充実に努めます。	人権教育課	・特別支援学級を初めて担当する教員に対しての研修会を実施し、個のニーズに応じた適切な支援方法を研修できる機会を充実させた。 ・特別支援学校の地域支援を要請し、専門的な支援・指導方法を得る機会を充実させた。 ・幼稚園の職員研修として臨床心理士を講師として招き「事例検討会」を行い、発達障害の特性や支援方法について学ぶことができ、さらに実践力を高められた。 ・学校から支援が難しい子どもに対しての相談について、すぐに指導主事が学校訪問し、早期に適切な支援がなされるよう助言した。	学校の業務が多忙化しており、年々研修を企画実行しづらいになっている。	・各幼稚園を訪問し、発育や発達に課題のある子どもへの指導や支援について相談を受け、助言を行います。 ・希望される保護者との面談を行い、幼稚園と保護者の連携をさらに深めます。 ・「園内委員会」を各園で進め、子どもの様子を交流し、情報を共有して支援につなげます。 ・特別支援教育コーディネーターの研修会に各幼稚園の特別支援教育コーディネーターも参加します。 ・統一した桑名市の形式で「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、小学校へのなめらかな引継ぎを行います。
気になる子どもに対する相談・教室	・子ども発達・小児在宅支援室において、“気になる子”の相談・教室を実施しており、市民への周知を図っていきます。	子ども発達・小児在宅支援室	気になる子どもの教室の開催回数を昨年度より増やした。その中でペアレント・プログラム体験を行った。	関係機関との連携が必要。	発達の気になる子どもとその保護者を支援するためにペアレント・プログラムも含めた親子の遊びの教室を行う。
発達障害児に対する支援	・発達障害児の早期発見や就学前の発達支援等、医療、保健、福祉、教育、関係機関等と連携し、地域における生活支援を図ります。	子ども発達・小児在宅支援室	関係する部署や機関で連携し必要に応じ会議などに参加し情報共有を行った。C L M(チェックリスト三重) の研修会を実施し保育所(園)と情報共有を行った。	早期発見、早期支援に繋がるためのより効果的な方法の検討。	早期発見、発達支援について保護者や関係者からの相談対応を行い、保育所等巡回にて関係機関と連携して対応する。また、保育所(園)内でCLM(チェックリスト三重)が活用できるように支援することや、発達に関する研修を実施する。
		人権教育課	・パーソナルファイルの所持を保護者に勧め、生涯にわたりよりよい支援をうけられるよう普及に努めた。 ・教育関係者や各福祉関係機関等で構成される就学支援委員会を年間3回開催し、一人ひとりの子どもについて適切な学びの場を協議した。 ・子どもの可能性を伸ばす望ましい就学先について、それぞれの専門的な見地から意見を出し合い、協議を深めることができた。	・パーソナルファイルの所持率をさらに上げていく。 ・途切れのない支援を目指し、さらに各関係機関との連携を深める必要がある。特に就園前の幼児については、関係機関との情報共有を適宜行い、引き継ぎを行い、保護者・幼児・就園先がスムーズにスタートできるように取り組む必要があります。	・子ども一人ひとりの適切な学びの場について、保護者や各関係機関と情報共有を行い、共に検討協議しながら進めます。 ・就学相談の充実を図ります。 ・子ども総合相談センターや保健センター、医療機関等、就学前の関係機関と連携して発育や発達の課題を持つ子どもをつかみ、早期からの適切な支援を進めていきます。

(2) 保健・医療の充実

①保健サービス・健康づくり施策の充実

項目	施策・事業	関連部署	令和4年度施策実施状況	課題	令和5年度施策実施計画
乳幼児健診の充実	・乳幼児（4か月、10か月、1歳6か月、3歳児）を対象に健康診査を実施し、充実に努めます。	子ども総合センター	乳幼児健康診査を実施し、支援が必要な場合は、状況に応じて関係機関と連携を図った。	乳幼児健康診査の充実とともに、関係機関との連携が必要	関係機関と協議し、状況に応じて必要な支援につなぐ。
相談事業等の充実	・赤ちゃん訪問や育児相談等の母子保健事業における相談事業を充実させ、妊娠期から出産・育児期にある児や家族を支援します。 必要に応じて関係機関との連携を図ります。	子ども総合センター	赤ちゃん訪問や育児相談、健診後の相談等を実施し、状況に応じて関係機関と連携を図った。	母子保健事業における相談体制の充実と、必要時、関係機関との連携が必要	母子保健事業における相談体制の充実と、必要時、関係機関との連携を図る。
リハビリテーションの充実	・障害の軽減を図り、障害者のニーズを把握しながら自立を促進するために、地域の医療機関と連携し、リハビリテーション体制の充実を推進します。	保健医療課	地域のリハビリテーション専門職からの相談に対応し、連携しながら生活支援等についても対応した。	障害者を取り巻く生活支援者と医療関係者が連携を密にするために、互いの課題や情報を共有することが必要。	地域の医療機関のリハビリテーション専門職からの相談に対応し、また医療機関のリハビリテーション専門職と連携しながら生活支援等について検討し、対応する。
健康づくりの推進	・障害者が、気軽に健康づくりができる体制を推進します。	保健医療課	誰もが健診を受けやすいよう、車椅子利用の方も結核健診が受診できるようにリフト付バスの実施日を設定し、個別案内にも掲載した。その他、視覚障害者の方を対象に、検診案内の一部を点字にした。	今後も誰もが健康づくりを行いやすい体制を整備することが必要。	今後も誰もが健康づくりを行いやすい体制の整備に努める。

②医療サービスの充実

項目	施策・事業	関連部署	令和4年度施策実施状況	課題	令和5年度施策実施計画
障害特性等の情報提供と医療提供体制の構築	・医療機関、医療従事者に対して、障害に関する情報提供を行い、障害特性等に対する理解を求めます。また、障害者が必要な医療を受ける機会を確保できる医療提供体制の構築に努めます。	保健医療課	市内の医療機関や介護事業所を対象に、インターネット（LoGoフォーム）による調査を実施し、「くわな在宅医療・介護マップ」及び「桑名市在宅医療・介護サービス地域資源情報」について、最新の情報に更新した。	障害者が利用しやすい医療提供体制を構築する必要がある。	今後も継続して、障害者が利用しやすい医療提供体制の構築に努める。
医療機関情報の提供	・医師会や歯科医師会等と連携し、障害者が受診できる医療機関の診療情報の提供を行います。 ・「かかりつけ医を持つこと」の啓発に努めます。	保健医療課	かかりつけ医を持つことについて、ホームページや地域活動等で啓発を行った。	「くわな在宅医療・介護マップ」を有効活用してもらえるよう周知していく必要がある。	「くわな在宅医療・介護マップ」をよりよく活用してもらえるよう広報やホームページなどで周知に努める。
救急医療体制の整備	・救急医療の情報提供の周知を継続します。 ・土曜日夜間、日曜、祝日の急病に対応するため、桑名市応急診療所を設置しています。また、くわな健康・医療相談ダイヤル24や救急医療情報センターを設置し、24時間利用可能な相談業務や医療機関案内を実施しています。こうした情報提供を継続し、その周知を図ります。 ・緊急時でも適切な医療が受けられるように救急安心カードの普及促進に努めます。	保健医療課	年度の応急診療所の桑名市内の受診者は、672人であった。健康・医療相談ダイヤルでは、市民を対象に24時間利用可能な相談体制を確保した。また、救急医療情報については、毎月の広報やホームページでの啓発に努めた。	救急医療情報の提供については、更なる周知をしていく必要がある。	広報、ホームページ等を活用し、今後も継続した啓発に努める。
		消防本部	・保健医療課が作成したチラシを利活用し、医療機関案内や相談ダイヤルの周知し努め、救急車の適正利用を推進する。 ・様々な機会を捉えて救急安心カードを配布するなど普及に努める。	救急安心カードの更なる普及、または、救急安心カードに代わる取り組みも今後必要。	救急情報キットの普及啓発に取り組む。

③精神保健・医療の充実

項目	施策・事業	関連部署	令和4年度施策実施状況	課題	令和5年度施策実施計画
地域移行のための環境づくり	・地域住民に対して、精神障害に関する知識の普及啓発を図るとともに、相談体制や医療体制等の充実に努めます。 ・民生委員・児童委員やボランティア等の関係機関と連携し、障害者の地域生活への移行についての啓発活動を行います。	障害福祉課	精神保健ボランティア講座を開催し、地域における精神障害の理解普及に努めた。	精神障害の理解の普及啓発をし、地域住民の身近な理解者を増やす。	精神保健ボランティア講座を実施し、さらなる普及啓発を図る。
		保健医療課	「くわな在宅医療・介護マップ」等で、相談窓口や医療機関の紹介を行った。	今後も引き続き、庁内職員、関係機関とも連携し、受診しやすい環境づくりに努める必要がある。	今後も引き続き、庁内職員、関係機関とも連携し、受診しやすい環境づくりに努める。
地域移行支援・地域定着支援の充実	・精神障害者の病院や施設等からの地域移行を可能とするためには、障害福祉サービスにおける地域移行支援と地域定着支援の事業所の体制づくりが必要となるため、事業所の開設について民間事業者に働きかけます。	障害福祉課	障害者基幹相談支援センターや地域移行支援・地域定着支援の事業所と連携し、地域移行者の地域生活の継続に努めた。	地域移行の対象者・ニーズの把握。	精神科病院や相談支援事業所と連携し、地域移行の対象者・ニーズについて把握し、必要なサービスや体制づくりを検討する。
精神保健ボランティアの育成	・社会福祉協議会で実施している精神保健ボランティア講座を活用し、講座修了生が活躍できるような体制づくりに努めます。	障害福祉課	精神保健ボランティア講座受講者に対し、フォローアップ講座を実施し社協のボランティアセンターへの登録や市内の事業所の紹介をし、受講者の活躍の場の充実に努めた。	受講者が活躍できる場の情報提供と検討。	引き続き、受講者のボランティア活動する受け皿の検討と精神保健ボランティア講座の継続開催。
こころの健康づくり	・こころの健康を保つため、こころの病気に関する知識の普及啓発を図るとともに、地域の保健・福祉・医療機関、学校、企業等と連携してサポート体制の充実に努めます。	保健医療課	こころの健康づくり・自殺対策として、市ホームページでの情報提供、新任期教職員向けのゲートキーパー養成講座、自殺予防週間及び自殺対策強化月間での周知啓発を実施した。コロナ下で女性の自殺が増えたことから、女性をターゲットにした講演会を実施した。また、保健師等の専門職が、電話や来所でのこころの健康の相談に応じた。	庁内体制整備・各種団体との連携強化について大きな前進するような取り組みはなかった。正しい情報を効果的に多くの人に周知するためのインターネット（ホームページ、SNS等）の活用が課題である。	・引き続き一般市民に向けた事業を実施するとともに、庁内職員、関係機関等への知識普及、啓発について検討、実施し、さらなる相談体制の充実を図る。 ・Logoフォームの活用やオンラインを有効活用し若い世代にも講演会等に参加できるよう企画する。
		障害福祉課	社会福祉協議会と連携し、精神保健ボランティア講座に加え、フォローアップ講座を市民にも広く周知し、こころの病気（引きこもり含む）に対する知識や理解を広めた。	発達障害や引きこもりなどの知識の普及啓発に努めること。	引き続き、ボランティア講座等を通して地域への普及啓発を図る。
		介護高齢課	高齢者の孤立防止のため、地域包括支援センター相談員による訪問や、生活支援コーディネーター等地域包括支援センターと連携を図り、地域での交流の場の提供などを行っている。	引き続き地域包括支援センターと連携を図り地域での交流の場等の提供を行う。	引き続き地域包括支援センターと連携を図り地域での活動の場等の提供を行う。
		人事課	職員を対象としたストレスチェックを実施した。また、市共済による職員対象のメンタルヘルス相談、メンタルヘルス研修を実施した。	メンタルヘルス相談開設日時の周知徹底及び、研修の充実に努める。	昨年度に引き続き、ストレスチェックを実施する。また、市共済による職員対象のメンタルヘルス相談、メンタルヘルス研修を実施する。

（３）障害に配慮したまちづくりの推進

①生活の場の確保

項目	施策・事業	関連部署	令和４年度施策実施状況	課題	令和５年度施策実施計画
グループホームの整備促進	・障害者が自立した生活を送れるよう、事業者に働きかけを行いグループホーム整備に対する支援に努めます。	障害福祉課	グループホーム整備促進のため、事業所との情報共有などを図りました。	圏域で望まれる、重度障害者や医療的ケアを必要とする障害者の対応ができるグループホームの整備が必要とされております。	引き続き事業者の参入への働きかけを行い、施設の充足に努める。
市営住宅の改善等生活の場の提供	・市営住宅の改修時には、段差の解消や手すりの設置等必要に応じてバリアフリー化を行います。また、障害者の優先入居については募集枠の確保に努めます。	都市管理課	令和4年度は、市営住宅の改修時ではなく、入居者の要望に応じて10件の手摺等の設置を行った。また市営住宅募集時に障害者・高齢者優先枠を4件確保した。	手摺以外にも段差解消等をしてほしいという要望がある。	昨年度に引き続き、市営住宅のバリアフリー化における公費での対応マニュアルに基づいて、バリアフリー化を図る。また、市営住宅募集時の高齢者・優先枠の確保に努める。

②障害に配慮したまちづくりの推進

項目	施策・事業	関連部署	令和４年度施策実施状況	課題	令和５年度施策実施計画
公共施設等のバリアフリー化の推進	・誰もが利用しやすいユニバーサルデザインのまちづくりに努めます。 ・道路・歩道等の通行人（高齢者、障害者等を含む。）の通行障害にならないよう、桑名駅東側及び西側周辺の放置自転車等禁止区域を重点に放置自転車の警告及び撤去を行います。 ・各公共施設等への三重おもいやり駐車場の区画整備に努めます。	総務課	本庁舎では、１階南側及び北側玄関にエレベーター、1階及び地下1階に多目的トイレ、各階段に手すりを設置する等、ユニバーサルデザインのまちづくりに取り組んでいます。また、庁舎駐輪場の放置自転車を定期的に撤去し、適切な管理に努めています。	老朽化による設備の劣化が進行しています。	庁舎内の設備に支障が無いかを定期的に点検し、適正な施設維持管理に努めます。
		都市整備課	三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に定める特定施設の整備基準に適合するよう設計者等への指導に努めた。	三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例による適合率は42.9%となっていますが、引き続き、適合率をより向上させていくための取り組みが必要である。	三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に定める特定施設の適合率を向上させるよう、設計者等への指導・啓発等の取り組みに努める。
		危機管理室	自転車等放置禁止区域（桑名駅東側及び西側周辺）における歩行者の多い区域を重点に放置自転車への警告及び自転車の撤去に努め、駅周辺の交通機能の向上を図った。	自転車の活用を促進していく中で、駅西周辺における駐輪場整備が当面の課題。	駅西土地区画整理事業に伴う益生駅駐輪場の移転及び自転車等放置禁止区域の見直しと、飽和状態となっている無料の駅西仮駐輪場の在り方について協議・検討を進める。
交通バリアフリー化の促進	・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、新しくなる桑名駅周辺をはじめ、市内の交通施設等のバリアフリー化について交通機関事業者へ働きかけます。	駅周辺整備課	バリアフリーに対応した西口駅前広場整備に向けて、関係団体との事前の協議、現地視察を実施した。	東口駅前広場整備に向けて、引き続き関係各所と詳細な設計について協議を進める。	バリアフリーに対応した桑名駅周辺整備に向けて、関係機関との協議を行い、整備計画を確定する。
		政策創造課Maas推進室	桑名駅前整備の進捗に合わせ、交通機関事業者への働きかけを継続的に実施した。	現行施設のバリアフリー化と合わせ、移動の困難な方に対する移動支援や方策を検討する必要がある。	引き続き、市内の交通施設等のバリアフリー化について交通機関事業者へ働きかける。
ごみ戸別収集の推進	・市内に居住し、日常生活において、ごみ収集ステーションまでごみの排出ができない一定条件を満たした世帯（世帯全員が要介護２以上、または身体障害程度１～２級に認定されている等）に対し、戸別に収集を行い、在宅支援と住民福祉の向上を図ります。	廃棄物対策課	桑名市全体の戸別収集世帯数42世帯 内訳 桑名地区34世帯 多度地区2世帯 長島地区6世帯	今後も増え続けると予想される事業に対して、収集職員の確保が課題である。	令和4年度と同様に事業を行う。

③移動手段の確保

項目	施策・事業	関連部署	令和４年度施策実施状況	課題	令和５年度施策実施計画
コミュニティバスの維持・確保	・車いす利用の方やお年寄りが安全に乗車することができるよう、福祉対応車両の導入を推進します。 ・今後も、可能な範囲でルート及びダイヤの見直しを行い、障害者をはじめ、市民の誰もが気軽に利用できる移動手として維持確保に努めます。	政策創造課Maas推進室	・８ルート全てにおいて小型ノンステップバスや福祉対応車両で運行し、車椅子の方もスムーズに乗降できるようバリアフリー化の推進に取り組んだ。 ・利用しやすい移動手段の確保のため、ルート及びダイヤの見直しを行った。	コミュニティバスの輸送人員・運送収入は、コロナ禍前と比較して減少しているが、一方で、利用者からは利便性向上等に関する要望を複数頂いている。これらの要望に対し、コミュニティバスの代替となる新たな移動サービスを検討するため、前年度に引き続き、AI活用型オンデマンドバスの実証実験を進めている。	引き続き、車両更新・導入の際は、ノンステップバスや福祉対応車両とする。また、コミュニティバスの運行においては、可能な範囲で利用者の視点に立ちルートやダイヤを見直し、障害者の方をはじめ市民の誰もが利用しやすい交通手段として維持・確保に努める。

（４）情報提供・意思疎通支援の充実

①情報提供の充実

項目	施策・事業	関連部署	令和４年度施策実施状況	課題	令和５年度施策実施計画
点字、声の広報等発行事業の充実	・点字や声の広報等を、点字や音訳媒体にて情報提供します。 （再掲） ・点訳、音訳等わかりやすい方法で、視覚障害者が地域生活をする上で必要度の高い情報等を提供します。 ・各課からのお知らせ等を、必要な方に点字で提供します。	障害福祉課	各課からのお知らせを希望者に点字で提供しました。また、点字、声の広報等を、点字や音訳媒体で提供しています。	情報提供方法などのニーズの把握に努めることが必要です。	引き続き、点字や音訳媒体により情報提供を実施します。

②意思疎通支援の充実

項目	施策・事業	関連部署	令和４年度施策実施状況	課題	令和５年度施策実施計画
手話通訳者派遣、要約筆記事業の充実	・聴覚障害者等のコミュニケーションの円滑化を推進するため、要請に基づき、手話通訳者・要約筆記者を派遣します。 ・各課主催又は共催イベント等において、手話通訳・要約筆記の活用を促進します。	障害福祉課	派遣実績は次のとおりでした。 ・手話通訳派遣回数 525回 ・要約筆記派遣回数 71回	新しい生活様式に対応した派遣方法（遠隔手話通訳等）の周知が必要です。	三重県が実施している遠隔手話通訳サービス等を活用し、様々なニーズに応えるため、引き続き要約筆記、手話通訳者の派遣事業を行います。
手話奉仕員等養成事業の実施	・手話奉仕員の養成及び奉仕員のスキルアップ研修事業を実施します。	障害福祉課	受講者数は次のとおりでした。 初級17名・中級18名・応用12名	養成講座をきっかけにして、現場で活躍する奉仕員をさらに増やしていく必要があります。	現場で活躍する奉仕員を増やすため、研修の内容等を検討しながら継続して養成事業を行います。
視覚障害者歩行訓練・点字教室の実施	・視覚障害者を対象に、歩行訓練及び点字指導を行います。	障害福祉課	受講者数は次のとおりでした。 歩行訓練 8名 点字教室 3名	引き続き利用者のニーズに合った支援が必要です。	利用者の社会参加促進のために、継続して実施します。
障害者パソコン講習の実施	・障害者のコミュニケーションを円滑にするとともに、社会参加を目的にパソコン講習を行います。	障害福祉課	受講者数は次のとおりでした。 9名	引き続き利用者のニーズに合った支援が必要です。	利用者の社会参加促進のために、継続して実施します。

（５）安全・安心な環境づくりの推進

①防災対策の推進

項目	施策・事業	関連部署	令和４年度施策実施状況	課題	令和５年度施策実施計画
避難行動要支援者名簿の活用	・避難行動要支援者名簿の有効活用を図るため、対象となる方への啓発を行うとともに、地域の理解と協力を求めます。	防災・危機管理課	障害福祉課、介護高齢課と協働で、自治会長、民生委員へ名簿の提供を実施。毎年、名簿の更新を行っている。	一度提出すると、対象者が訂正しない限り、住所以外は提出時の情報であるため、いつ、どのように、情報を更新していくのが課題である。	引続き担当部署と連携して名簿を更新し、関係者へ提供を行うとともに、情報の更新方法を考えていく。
		障害福祉課	避難行動要支援者名簿制度についてホームページで周知を行い、登録の必要性を啓発しています。	障害者だけでなく市民への周知不足が見られるため、周知方法の見直しが必要です。	避難行動要支援者名簿について、防災担当課と連携し周知に努めます。
		介護高齢課	民生児童委員への年１回の名簿配布（情報提供）にあわせて、名簿の更新を行った。	この名簿だけでは、命を守るには十分とは言えず、個別避難計画の作成を進める必要がある。	災害時に有効活用できるよう、防災担当課とともに名簿の適切な更新を行い、地域の理解と協力を得られるよう努める。
災害時要支援者のための避難所の確保	・災害時に一時避難所での避難生活が困難な方のために特別避難所を指定していますが、さらに二次避難所として市内の社会福祉法人、医療法人等との災害協定を進め、障害者の受入れ施設の確保を進めます。	防災・危機管理課	実災害において、福祉避難所の開設・運営を円滑に行うためのマニュアルを作成した。	作成したマニュアルを関係部署に確認してもらい更新していく。	福祉避難所の確保を継続して行う。 作成したマニュアルを関係者で精査していく。
災害情報等の提供	・災害情報を市民に伝達する手段として、携帯電話による防災ホットメール（Ｅメール）及び緊急速報エリアメール（携帯電話会社が提供するサービス）を活用します。	防災・危機管理課	緊急防災ラジオの運用を開始した。 災害時緊急メールや緊急速報エリアメールの活用をホームページ等で周知し、登録者の確保に努めた。	引き続き実施していく。	継続して実施していく。
緊急通報の周知	・緊急時における聴覚及び言語機能に障害のある方の電話に代わる手段として、警察署では、「メール110番・ファックス110番」、消防署には「ファックス119番通報システム、及びNet119番緊急通報システム」があります。これらの緊急通報の周知を図ります。	消防本部	通信指令課員のNet119緊急通報システム取扱い要領及び電話リレーサービス要領の習熟に努めた。 令和４年のNet119新規登録者は１名で通報件数も１件であった。また、Fax119の受信件数は０件でした。	Net119登録者は、桑名市消防本部管内に居住または、勤務する方が対象であるため、居住地、勤務地が管轄外へ異動された方からの連絡がない限り登録の変更、抹消ができないため、遠く離れた管轄外の場所からでも受信する可能性がある。	通信指令課員のNet119緊急通報システム取扱い要領及び電話リレーサービス要領の習熟に引続き努めるとともに、管轄内の市町福祉関係課と連携をとり、スムーズな登録事務に努める。
		障害福祉課	消防本部と連携し、Net119緊急通報システムの利用登録を推進しました。	消防本部と連携しながらのNet119通報システムのさらなる周知が必要です。	さらなる利用拡大のため周知・啓発に努めます。
		介護高齢課	在宅の一人暮らし高齢者等の見守り支援として、緊急通報装置を設置し冷蔵庫の開閉数等を検知することで予防的な安否確認を行っている。新規登録者数は横ばい。	課税状況に応じて自己負担額を決定しているが、負担額免除の方が大半であり、また、独居のため、施設入所等で対象外となった場合の連絡及び返却に問題が生じるケースも出ている。	緊急通報装置について、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所のケアマネジャー等を通して、制度の普及啓発を図る。また、令和4年度から導入したくわな見守りサポートの周知啓発に努め、独居高齢者の見守りを引き続き行う。
防犯体制の確立	・障害者等が犯罪の被害者とならないように、警察署や地域の防犯組織などと連携し、防犯対策を推進します。	危機管理室	警察や桑名地域生活安全協会等の関係機関と連携し、情報の共有や啓発活動、防犯パトロールを実施した。	地域に直結する自主防犯団体の設立促進と既存団体の活性化及び連携が必要である。	既存の自主防犯団体数等の把握に努め、警察署や自主防犯団体等と連携し、各種防犯対策を推進する。
障害福祉サービス事業所等におけるサービス提供等継続支援	・障害福祉サービス事業所等に対して、平常時から、感染症の流行に備え、衛生物品等の備蓄、事業継続計画の策定など必要な準備について、普及啓発を行います。また、緊急時にはサービス提供等の継続に向けた支援を行います。	障害福祉課	感染症に関する情報提供を行うとともに、県からのマスクや手袋等の事業所の配布について、各事業所へ配布を行った。	各事業所へは、国から事業継続計画の策定が求められているが、計画策定の知識が足りないと感じている。	引き続き、感染症に関する情報の提供や、事業継続計画の策定にむけた情報共有などの支援を継続して行っていく。
避難所における感染症対策の実施	・災害時における避難所の感染症対策を実施します。	障害福祉課 防災・危機管理課	各避難所に、コロナ対応受付物品を配置し、避難所担当職員にもコロナ禍における避難所受付の要点を説明した。	避難所での感染症対策について周知していくとともに、避難所に感染症対策物資の保管、管理を実施していく。	継続して実施していく。
事業所などへの周知	・事業所における感染症対策の状況を把握し不十分な場合、対応を促していきます。	障害福祉課	国や県からの情報を事業所に共有し、感染症対策の周知を図った。	各事業所の状況に応じた感染症対策の徹底について、困難なケースも見受けられる。	各事業所と情報共有を図り、感染症対策を徹底していく。

(6) 権利擁護の推進
②権利擁護の推進

項目	施策・事業	関連部署	令和4年度施策実施状況	課題	令和5年度施策実施計画
障害者・障害児虐待への対応	・障害者や、障害児を含む児童の虐待防止についての啓発を行います。 ・虐待防止のために、相談支援を充実させ、適切なサービスの提供に努めます。	障害福祉課	4月実施の桑名福祉サービスフェアにおいて、障害者虐待防止に関するパンフレットを配付し啓発を図りました。また、事業所や家庭において利用者の様子に気になる点があれば、情報共有を行う体制を整えています。	障害者の増加、養護者の高齢化などで困難事例が増加していく事が予想されるが、相談支援事業所、相談支援センター等関係機関の連携を図る等相談支援体制の充実が不可欠です。	引き続き、障害者総合相談支援センター、相談支援事業所、障害福祉課、関係機関との連携を深め、虐待防止の普及啓発に努めます。
		子ども発達・小児在宅支援室	パンフレットやポスターなどを掲示し案内している。相談支援事業所、通所支援事業所、市関連部局と連携し必要に応じた福祉サービスの提供を行った。	関係機関との連携が必要。	相談支援事業所、通所支援事業所、市関連部局との連携を行い適切な福祉サービスの提供を行う。
		介護高齢課	地域包括支援センター、介護保険事業所、社会福祉協議会の専門職、法務の専門職等関係機関と連携し、地域ケア会議等で虐待事例を共有し連携を図った。	家族構成の変化や介護疲れによる虐待が増加しており、また問題も複雑化していることから、引き続き多職種の連携が重要である。	虐待件数の増加や複雑化する案件に対応するため、引き続き多職種の連携を図る。
		人権センター	市内3ヶ所で各月1回、地域に密着した人権擁護委員による特設人権相談を実施しておる。	広報や機関誌などを通じて案内しているが、障害者虐待等の相談については、障害福祉課、相談支援センター等に行かれている。	市内3ヶ所で各月1回、地域に密着した人権擁護委員による特設人権相談を実施する。
成年後見制度の周知と利用支援	・社会福祉協議会や障がい者総合支援センターそういん等の関係機関と連携し、判断することが困難な障害者等の権利を擁護するため、財産管理等の法律行為に関する援助や生活面の支援等を行う成年後見制度の周知と利用支援を行います。	障害福祉課	社会福祉協議会の桑名市福祉後見サポートセンターと連携し、成年後見制度の周知と利用促進を図りました。また成年後見が必要な障害者等について情報共有を行い、利用支援を行いました。	安心して暮らし続けるよう、成年後見制度をわかりやすく身近に感じられるような周知方法が必要です。	桑名市福祉後見サポートセンターや障害者総合相談支援センターと連携し、成年後見制度をわかりやすく周知するとともに、その利用促進を図ります。
		介護高齢課	桑名市福祉後見サポートセンターや地域包括支援センターと連携し、成年後見制度の周知・啓発及び市民後見人の育成を行った。	法人後見及び市民後見の提供体制のさらなる整備が必要である。また、市民後見人への支援など、職員の専門性向上が求められる。	虐待件数の増加や複雑化する案件に対応するため、引き続き多職種の連携を図る。
日常生活自立支援事業（権利擁護）の実施	・社会福祉協議会や障がい者総合支援センターそういん等の関係機関と連携し、判断力が十分でない障害者が地域で自立した暮らしが送れるよう生活支援員が福祉サービスの利用手続きの手助けや日常的な金銭の管理の手助けを行う日常生活自立支援事業の周知と思念を行います。	介護高齢課 障害福祉課	社会福祉協議会が運営する「桑員地域日常生活自立支援センター」の周知啓発を行い、福祉サービスの利用等日常生活全般における援助を実施した。	「桑員地域日常生活自立支援センター」のさらなる周知を行い、日常生活に対する支援を継続する必要がある。	認知症の高齢者の権利擁護のため、引き続き社会福祉協議会と連携し、「日常生活自立支援事業」の周知を図る。

3 社会参加を応援するまちづくり
(1) 教育・文化芸術活動・スポーツ等の充実
①学校教育の充実

項目	施策・事業	関連部署	令和4年度施策実施状況	課題	令和5年度施策実施計画
特別支援教育の推進	・障害がある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行う特別支援教育を推進します。 ・特別支援教育を推進する中で、支援学級を設置し、一人ひとりの力を伸ばすカリキュラムを作成し、推進します。 ・乳幼児期からの途切れない障害児支援のために、福祉関係機関と教育機関の連携をさらに強化します。 ・子どもや地域住民が障害や障害者に対する理解を深めることができるよう、教育の充実を図ります。 ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の活性化を図ります。 ・通級指導教室を設置し、通常学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症等の障害がある児童・生徒に対する支援体制の充実を図ります。 ・特別支援学校や各専門機関と連携した研修会の実施等により教職員の研修を行います。	人権教育課	・読み書きの苦手な子どもや外国人児童生徒に対し音声教科書「デイジー」の活用することを勧めた。 ・今後も特別支援教育推進校12校が一年に1回の提案授業を行い、指導主事が指導者の相談を受けたり、授業の持ち方等の指導支援を行い、専門性の向上を図りました。 ・医療的ケアが必要な児童生徒においては、文科省の研究事業となった「巡回指導看護師制度」を導入し、ケア児や保護者、看護師がより安心安全な学校生活を送れるよう巡回看護師を配置した。 ・市内5校に設置している通級指導教室において、一人ひとりの子どもに応じた個別の指導支援を行いました。設置2年目になる成徳中学校の通級指導教室では途切れない支援を引き続き行えるよう学校やホームページを通じて、子どもや保護者に紹介した。 ・特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター等を対象に、特別支援学校や各専門機関と連携した研修会や地域支援を計画的に実施した。 ・幼稚園、小中学校に向けた巡回相談を実施し、臨床心理士による専門的な指導助言を行った。	・読み書きの困りを抱えている子どもにもっと音声教科書を活用してもらえるよう、周知を図る。 ・医療的ケアが年度途中で急に必要になる場合があり、看護師配置を適宜行うことが必要であるので、予算と看護師雇用について適宜予算要望をしていく。 ・中学校における通級指導教室の空きの待ちが生じている。もう1教室増設を県教委へ積極的に要望していく。 ・巡回相談の希望が増加し、10月くらいには年度末まで埋まってしまう状況。枠を増やしていけるよう予算を確保していく。	・特別支援教育推進校（全12校）の特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター等を中心に、特別支援教育に関する各研修会に参加し、障害の特性や適切な支援の在り方について学びを深めます。また、引き続き特別支援教育推進校の特別支援学級担任の授業や今年度初めて特別支援学級を担任する教員の悩みや困りを聞く機会を設けます。 ・肢体不自由児が支援機器（視線入力など）を活用し学習しやすい環境を整えます。また長期の入院や自宅療養中でも継続した学びを保障するために、分身ロボットOriHime（おりひめ）を活用し、遠隔で授業を受けられるよう、環境を整えます。 ・パーソナルファイルを推進し、福祉医療等関係機関と連携しながら、早期からの途切れない支援を進めます。個別の支援計画を保護者と共有し、家庭との連携をしながら教育を進めます。 ・今後医療的ケアが増加することを見込み、必要な児童生徒に対し、必要に応じて看護師を配置できるようシステムを構築する必要があります。 ・途切れない支援を進めるために、小学校卒業後も、通級指導教室に通うことができるよう中学校の通級指導教室につなげます。
		子ども発達・小児在宅支援室	発達検査や相談、保育所(園)支援(巡回相談や保育士研修等)、乳幼児期からの発達の気になる子の支援を教育・福祉関係機関と情報共有しながら行った。 関係機関会議にて障害児の支援について情報を共有し連携を図った。	支援について教育と福祉の更なる連携が必要。	発達検査や相談、保育所(園)支援(巡回相談等)、乳幼児期からの発達の気になる子の支援を教育・福祉関係機関と情報共有しながら継続して行う。

②文化芸術活動・スポーツ等の振興

項目	施策・事業	関連部署	令和4年度施策実施状況	課題	令和5年度施策実施計画
文化芸術活動の振興	・障害者が気軽に参加できる趣味・文化活動に関する情報の提供等に努め、障害者の社会参加の促進を図ります。 ・障害者の作品展の開催及び、障害者の作品を発表できる場を積極的に提供します。	ブランド推進課	桑名市文化協会の協力のもと、障害のあるなしにかかわらず、全ての人が趣味や文化活動ができるよう、ホームページ等で文化協会の加入団体等の情報を提供している。 また、市主催の文化行事について、ホームページや広報等で情報提供した。	障害のある方のニーズを把握していく必要がある。	講演会などの文化活動を開催し、文化に触れる機会を提供する。
		生涯学習・スポーツ課	・目の不自由な方へ音訳による対面朗読サービスを登録ボランティアにより、年間で45回実施した。 ・図書館を利用する視覚障害者への支援の実施に関する「桑名市立図書館視覚障害者サービス実施要綱」 平成30年4月1日施行 ・書架3階に障害者サービスコーナー設置中	障害者サービスの具体化に向け、利用対象者や既存サービスを整理し、充実すべき内容を検討していく必要がある。	「桑名市立図書館視覚障害者サービス実施要綱」にもとづき、対面朗読サービスの実施の継続、録音資料・点字資料等貸出等を実施する。
		障害福祉課	桑名市在宅障害者デイサービス事業を社会福祉協議会に委託し、様々なサークル活動を行い社会参加の場づくりを可能な範囲で実施しました。	障害者の方が参加したくなるような行事等のニーズの把握が必要です。	引き続き桑名市在宅障害者デイサービス事業を社会福祉協議会に委託し、サークル活動を実施して、社会参加の場を提供します。
ボランティア・指導者の育成	・障害者の芸術・文化活動及びスポーツ等を支えるボランティア等の人材育成及び確保に努めます。	ブランド推進課	障害者の方の受講希望の際に、幅広く対応できるよう、障害に対する理解を深めるよう努めた。	障害のある方への対応を学べる機会が限られている。	障害のある方への対応を学ぶ場を指導者に情報提供する。
		生涯学習・スポーツ課	・桑名市立図書館所属音訳ボランティアを対象に、公共図書館の対面朗読サービス利用者という立場の講師から、利用者目線の対面朗読サービスについて学ぶほか、県立盲学校教諭という立場から体験型のゲームを交えてお話いただき、視覚以外からの情報が頼りの方に対して物事を伝えるということについて、どのようなことに気をつけるべきかを学ぶ講座を実施。 日 時：令和5年3月12日（日）13：30～ 場 所：くわなメディアライブ2階第1会議室 参加者：14人 ・三重県や他市町主催のスポーツ推進委員研修会や講演会を通して、障害者スポーツを含むスポーツ全般について学ぶため、スポーツ推進委員に参加を促し、職員も参加した。	・スキルアップ講座参加者によるアンケート結果をもとに、次年度の講座内容を充実させていきたい。 ・専門的な人材の育成には、資格取得が近道であるが、資格取得には講習の受講等も必要のため、必要な予算確保はしていたが、受講には至らなかった。受講機会の促進などサポート体制を整える必要がある。	・生涯学習施設において、障害者団体の作品展示会場を提供し、作品展開催について広報等で周知を図っていく。 ・初級障がい者スポーツ指導員養成講習会へ参加できるサポート体制を整備するとともに、三重県や他市町主催のスポーツ研修会や講習会への参加を促進する。
スポーツ・レクリエーション活動の振興	・障害者を対象とした各種スポーツ・レクリエーション教室等の情報提供を行い、障害者スポーツの普及に努めます。 ・障害者が気軽に参加し、楽しめるような教室等を検討するとともに、障害者の参加を推進します。	生涯学習・スポーツ課	障害者が参加可能な教室を開催。 スポーツ推進委員会によるニューススポーツ教室でボッチャを実施、チラシ配布にて情報提供を行った。また、ニューススポーツ出前教室にもボッチャの依頼があり、障害者スポーツの普及につながった。	障害者が参加しやすい取組や周知方法など、推進活動について引き続き検討し、障害者の参加推進につなげる必要がある。	スポーツ推進委員が実施主体として、障害者も参加できるニューススポーツ教室を実施する。 出前教室等の情報提供を行い、障害者スポーツの普及につなげる。
障害者スポーツ大会の開催	・障害者が、スポーツの楽しさを実感する障害者スポーツ大会を今後も継続して実施します。	障害福祉課	新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。	高齢化により参加者の減少や、出場種目の調整が困難になりつつあります。	アフターコロナにおける体育大会について、種目やスケジュール等を検討を行います。

(2) 雇用・就業への支援
①障害者雇用の促進

項目	施策・事業	関連部署	令和4年度施策実施状況	課題	令和5年度施策実施計画
企業への訪問活動の実施	・関係機関と連携し、市内の企業に対して障害者雇用の啓発のための訪問活動を行います。 ・障害者雇用優良事業所・優秀勤労障害者を表彰し、広報に掲載します。	障害福祉課	ハローワーク、障害者相談支援センターと連携し、障害者雇用の推進を図った。	就労支援サービスと一般雇用の狭間にある方の課題把握が必要。	今後も関係機関と連携し継続する。
		商工課	障害者雇用に積極的な事業所及び優良勤労障害者個人を表彰し、障害者雇用の促進を図った。	今後も障害者雇用に理解のある事業所と優良勤労障害者個人を表彰することにより、障害者雇用への理解を広げていく必要がある。	障害者雇用に積極的な事業所及び優良勤労障害者個人を表彰し、障害者雇用の推進を図る。
障害者を対象とした就職説明会の開催	・ハローワーク桑名や関係機関と連携し、障害者を対象とした就職説明会を開催し、就労への支援を行います。	障害福祉課	ハローワーク桑名主催の障害者就職面接会を開催し、就労支援を共同で行った。	障害者雇用への理解を広げる取り組みが必要。	引き続き、就職面接会等の障害者雇用に繋がる機会の提供に努めていく。
就労支援のネットワークの推進	・桑員地区の三重県や近隣市町、福祉施設、ハローワーク、商工会議所、特別支援学校、社会福祉協議会等の就労支援部会と連携し、就労支援の研修会を実施します。	障害福祉課	自立支援協議会の専門部会である就労支援部会において企業訪問を実施し、啓発事業として桑員地域就労支援シンポジウムを開催した。	一般就労に繋がるよう、企業を対象に、障害者雇用についての具体的なイメージがつくような研修を行う必要があります。	引き続き、就労支援部会において関係機関と協議をしながら、事業を実施します。
桑名市地域自立支援協議会での就労支援	・障害者の一般就労をめざすため、当事者団体や関係機関が自立支援協議会で情報交換し、障害者の就労に向けての取り組みを推進します。	障害福祉課	ハローワークが開催する就職面接会、そういんが行う就労マルシェに参画することにより、障害者の就労に向けた取り組みを行いました。	企業や、そこで働く従業員の方に障害者雇用への理解を深めていただく必要があります。	今後も継続して取り組みを実施し、障害者の雇用の推進を図ります。
市職員の障害者雇用	・市職員の法定雇用率を達成するように計画的な採用を行います。また、障害者が働きやすい職場環境づくりに努めます。	人事課	令和4年6月1日時点において、職員の障害者実雇用率は2.55%であった。法定雇用率を下回った一方で、法定雇用障害者数については達成した。	職員の退職に伴い、雇用率が増減するため、法定雇用率を下回らないよう採用を実施する必要がある。	昨年度に引き続き、法定雇用率達成に向けて障害者の採用を定期的に行い、雇用促進を目指す。

②個々の状態に応じた就労支援

項目	施策・事業	関連部署	令和4年度施策実施状況	課題	令和5年度施策実施計画
就労移行・就労継続支援事業の充実	・就労に必要な能力取得のための就労移行支援及び、就労を続けるための就労定着支援事業を充実し、障害者の自立に向けた支援を継続します。	障害福祉課	相談支援専門員や市職員において、障害者の就労移行への要望を適切に聞き取り、障害者の自立に向けた支援を行いました。	就労継続事業所と相談支援専門員が、それぞれの計画内容の一貫性を高めていく必要があります。	障害者の就労が定着できるよう、計画相談事業所と連携し、継続して支援を行います。
物品等の優先調達の推進	・「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律」に基づき、障害者就労施設からの物品・役務の調達について、全庁に情報提供し、優先調達を推進していきます。	契約監理課	障害者就労施設等からの積極的な物品等の調達について、全庁へ通知した。	障害者就労施設等から調達することができる物品等について、定期的な情報提供及び情報の更新が必要。	障害者就労施設等からの積極的な物品等の調達について通知し、全庁的に優先調達を推進する。
		障害福祉課	市役所本庁舎のスペースを活用し、物販のための場所を提供し、売り上げに貢献するとともに、障害福祉サービス事業所連絡協議会と連携し、桑名駅前等で物販を行った。	事業所の売上が向上するような施策の検討が必要です。	本庁舎での物販の継続と、障害福祉サービス事業所での活動内容（制作物品や受託事業）の周知を行い、優先調達の推進を図ります。

(3) 行政サービスにおける配慮

①行政機関・選挙等における配慮

項目	施策・事業	関連部署	令和4年度施策実施状況	課題	令和5年度施策実施計画
障害者に対する窓口対応への配慮	・障害者に配慮した対応に努めるとともに、各課窓口での親切かつ丁寧な対応に努めます。	障害福祉課	障害者差別解消法や職員の対応方法について、庁内掲示場等にて職員に周知を行った。	各職員が、それぞれの窓口や市民と接する際に障害者への配慮に意識した対応ができるようにする必要があります。	今後も市職員が障害者に対する対応を考えることができるよう、継続して周知を行う。
障害者への適切な対応についての研修	・市職員の障害に対する理解促進のための研修を引き続き行います。 ・障害者差別解消法の知識や、窓口対応等で必要な障害者への配慮の内容等、市職員に必要な情報を掲示し、知識の醸成に努めます。	障害福祉課	障害者差別解消法や職員の対応方法について、庁内掲示場等にて職員に周知を行った。	各職員が、それぞれの窓口や市民と接する際に障害者への配慮に意識した対応ができるようにする必要があります。	障害者差別解消法や職員の対応方法について、引き続き周知を行っていく。
		人事課	障害のある人への理解を深める研修を実施。令和4年6月に実施し、25名が出席した。	継続的に研修を実施する必要がある。	障害者の就労について、職員の意識を高めるために、障害者雇用についての職員研修を実施予定。
障害者等に対する選挙における配慮	・選挙の投票所におけるスロープ設置、点字による投票補助等を行い、投票しやすい環境づくりを推進します。	総務課	投票の際に、支援が必要で口頭による申出が困難な方に使用していただく「投票支援カード」を作成してホームページで周知しました。 引き続き、スロープや点字、投票補助(代理投票)など、投票しやすい環境を整えました。	今後も市民や現場からの意見等を通じて、適切に対応していく必要があります。	三重県議会議員選挙の際は投票支援カードの利用はありませんでしたが、引き続きホームページで周知を継続します。 投票環境についても、全ての皆さんが利用しやすい投票所整備を目指します。